

就労環境を整備したい

.....
男性の職場として位置づけられてきた農業現場において、女性農業者の働きやすい就労環境の整備を応援します。
.....

みやぎのキラリ輝く女性応援事業

○就労環境整備応援タイプ

これまで男性の職場として位置づけられてきた農業現場において、女性農業者の働きやすい就労環境を整備することにより、人材不足の解消につなげ、事業主体の農業経営の安定化、地域農業の維持発展を支援します。

事業内容：女性農業者の働きやすい就労環境・受入環境の整備に要する経費への補助
(1) トイレ、更衣室、休憩施設（冷暖房、給湯設備等含む）、衛生設備等の整備・改修等
(2) 育児スペース、託児所（冷暖房、給湯設備等含む）等の整備・改修等

事業主体：県内に本店を有する農業法人またはその他農業者の組織する団体
(代表者の定めがあり、かつ組織及び運営について、規約の定めがある団体)

補助率：補助対象経費の1/2以内（補助上限300万円）、一事業主体当たり補助金50万円以上を対象とする。
(女性活躍新規部門導入応援タイプ併用可だが、併用した場合でも補助上限は一事業主体当たり300万円)

主な要件：(1) 既に女性農業者が役員となっている、もしくは正社員として雇用している、または施設整備により新たに役員に登用する、もしくは正社員として雇用することが確実であると見込まれること。
(2) 整備する内容が、雇用しているまたは雇用しようとしている女性農業者の従業員数に対して過剰ではないこと。
(3) 事業実施後も継続して女性の地位向上に努めること。

お問い合わせ・相談窓口

- ・宮城県農政部農業振興課農業人材育成班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階
 - ・各地方振興事務所（地域事務所）農業振興部農業振興班（地域調整班）
 - ・各農業改良普及センター
- 電話：022-211-2836
Email: nosinz@pref.miyagi.lg.jp